

## 介護職員等処遇改善加算に基づく取り組みについて（見える化）

社会福祉法人 桃蹊会  
特別養護老人ホーム 霧島青寿園

### 1. 介護職員等処遇改善加算の取得状況・算定する加算の区分

介護職員等処遇改善加算（処遇改善加算Ⅰ）

### 2. 職場環境等要件の内容

分類	内 容
資質の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>働きながら介護福祉士等の資格取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い支援技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引研修、認知症ケア、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援による職員の資質の向上を図る。</li> </ul>
具体的取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現の施策・仕組みなどの明確化</li> <li>事業者の共同による採用・人事ローテーション・研修のための制度構築</li> <li>他産業からの転職者・主婦層・中高年齢者等、経験・有資格にこだわらない幅広い採用</li> <li>職場体験の受入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力度向上の取組の実施</li> <li>働きながら介護福祉士等の資格取得を目指す者、より専門性の高い介護技術を習得しようとする者に対する研修等の受講支援等</li> <li>上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ・働き方等に関する定期的な機会の確保</li> <li>子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等の充実等</li> <li>職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備</li> <li>有給休暇を取得しやすい雰囲気・意識作りのため、取得状況を定期的に確認し、上司等からの積極的な声掛けを行う</li> <li>有給休暇の取得促進のため、情報共有や複数担当制等により、業務の属人化の解消、業務配分の偏り解消を行う</li> <li>業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実</li> <li>短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、健康管理対策の実施</li> <li>現場の課題の見える化の実施及び5S活動等の実践による職場環境の整備</li> <li>業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減を行う</li> <li>介護ソフト、情報端末の導入</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による勤務環境やケア内容の改善</li> <li>地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上に資する、地域の児童・生徒や住民との交流</li> <li>利用者本位のケア方針など介護保険や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供</li> <li>ケアの好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供</li> </ul>